

※重要なお知らせです。このプリントは必ず保護者の方へ渡してください。

令和5年（2023年）7月5日

2・3年次 保護者の皆様

市立札幌旭丘高等学校 事務室

就学支援金 7月以降の手続きについて

標記の件につきまして、令和5年7月～令和6年6月までの授業料が実質無料となる就学支援金制度の申請案内です。

前回の申請状況から申請内容にご変更がない場合は、原則手続きは不要となりますが、全員、現在の申請状況が以下の①～④のいずれかに該当するかをご確認いただき、該当箇所に記載のある手続きを行ってください。

手続きが必要な方は、**7/12（水）までに**、事務室へご連絡ください。

記

1 令和5年6月までの就学支援金の支給を受けている方（①と②のいずれか）

① 7月からの就学支援金を申請する	② 7月からの就学支援金を申請しない
<p>★マイナポータルを利用して個人番号を登録された方は、<u>再度、個人番号の登録手続きが必要になります。</u> <u>必ずシステムにログインいただき、「収入状況届出」より再登録をお願いします。</u></p> <p>★上記以外の方は、原則、手続きは不要ですが、保護者等の情報に変更がある場合は、手続きが必要となりますので、<u>事務室へご連絡ください。</u></p> <p>（例：苗字の変更・保護者人数の増減・課税地の変更 ※令和4年1月1日時点の住民登録地と令和5年1月1日時点の住民登録地が異なる場合 等）</p>	<p>※手続きが必要です</p> <p><u>事務室へご連絡ください</u></p> <p>【必要な手続き】 ・e-Shien システムでの意向登録</p>

2 令和5年6月までの就学支援金の支給を受けられていない方（③と④のいずれか）

③ 7月からの就学支援金を申請する	④ 7月からの就学支援金を申請しない
<p>※手続きが必要です</p> <p><u>事務室へご連絡ください</u></p> <p>【必要な手続き】 ・e-Shien システムでの意向登録、受給資格認定申請等</p>	<p>手続きは必要ありません。</p>

裏面もご確認ください

3 連絡事項

詳細は、旭丘高校 HP にお知らせ文書を掲載しておりますので必ずご確認ください。

【掲載文書】旭丘高校 HP → 保護者の方へ →

『授業料と「高等学校等就学支援金制度」に関するお知らせ』

『マニュアル：e-shien 申請者向け利用マニュアル』

4 注意事項

- (1) 就学支援金を申請されない方、認定にならなかった方は、授業料（月額 9,900 円）の納付が必要になります。 今回の審査結果で認定にならなかった方へは、結果が分かり次第、7月分以降の授業料を納付していただくこととなります。

なお、今後の授業料引落日は以下のとおりです。

授業料対象月	口座振替日	授業料対象月	口座振替日
7月	7月31日（月）	11月	11月30日（木）
8月	8月31日（木）	12月	1月4日（木）
9月	10月2日（月）	令和6年1・2・3月	1月31日（水）
10月	10月31日（火）	令和6年4・5・6月	令和6年6月末（予定）

- (2) 今回の申請において就学支援金の対象とならなかった方、または不認定であった方でも、今後、失職その他の事由により収入が大きく減少し、授業料の納付が困難になった場合は、授業料減免を受けられる可能性があります。
要件や手続き方法につきましては、事務担当者までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】市立札幌旭丘高等学校 事務室 （011-561-1220※専用）

就学支援金オンラインシステム『e-Shien』について

『e-Shien』のご利用にはログイン ID とパスワードが必要です。

以前、学校から交付された「ログイン ID 通知書」に記載の ID とパスワードを使用してください。

通知書の紛失などにより ID とパスワードが分からない方は、事務室までご連絡ください。

高等学校等就学支援金オンラインシステム『e-Shien』 ログインページ

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

(注) Google などの検索サイトで「e-Shien」で検索しても出てきません。
上記の URL を直接入力するか、右の QR コードを使用してください。



「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien
申請者向け利用マニュアル」（2023 年 6 月文部科学省発行）

http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/information/documents/01_manual_eshien23kyotsu.pdf

